

第118回 定時株主総会

招集ご通知



日時 2024年 6月26日 (水曜日)
午前10時

場所 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
理研計器株式会社
本社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項 議案
取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件

株主総会ご出席株主様へのお土産の提供を取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	12
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36
中期経営計画の概要と進捗	43
トピックス	44
株主総会会場ご案内図	

理研計器株式会社

証券コード 7734

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

代表取締役社長の松本 哲哉でございます。

第118回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループの事業の現況と今後の課題及び株主総会の議案についてご報告ご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 松本 哲哉



経営理念

理研計器グループは「人々が安心して働ける環境づくり」を永久のテーマとして社会の発展に貢献します。

経営方針

理研計器グループは良き企業市民として、法令遵守と環境保全に努め社会的責任を果たします。

1. 技術の開発と経営の合理性から、適正な利益を追求し、持続的な発展を目指します。
2. お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献します。
3. 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報います。
4. 取引先とは、安定した取引を目指し、共存共栄を図ります。
5. 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報います。

証券コード 7734
(発送日)2024年6月4日
(電子提供措置の開始日)2024年5月30日

株 主 各 位

東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
理研計器株式会社
代表取締役社長 松本 哲哉

第118回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.rikenkeiki.co.jp/ir/generalmeeting>



また、上記ウェブサイトのほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7734/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記、東証のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「理研計器」または「コード」に当社の証券コード「7734」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、**2024年6月25日（火曜日）午後5時10分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2	場所	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号 理研計器株式会社 本社大会議室
3	目的事項	
	報告事項	1. 第118期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第118期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	
	議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
4	招集にあたっての 決定事項 (議決権行使についてのご案内)	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権の行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしておりますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時10分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1.	
2.	
3.	
4.	

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2024年6月25日（火曜日）

午後5時10分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインいただき、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、指名・報酬委員会（任意）において審議のうえ、取締役会において決定したものであります。また、監査等委員会は、4名すべての取締役候補者が適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	取締役会出席状況
1 再任	小林 久悦	取締役会長	100% (9回中9回)
2 再任	松本 哲哉	代表取締役社長	100% (9回中9回)
3 再任	古布 真也	取締役常務執行役員 営業本部長	100% (9回中9回)
4 再任	木崎 昭二	取締役執行役員 生産本部長兼製造二部長	100% (9回中9回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>1</p> <p>再任</p>	 <p>小林 久悦 (1947年8月7日生)</p> <p>取締役在任年数：21年 取締役会出席状況 100% 9回中9回</p>	<p>1974年1月 当社入社</p> <p>1996年3月 当社生産本部製造部長</p> <p>2003年6月 当社取締役執行役員生産本部製造部長兼桶川工場長</p> <p>2004年10月 当社取締役執行役員生産本部副本部長兼品質管理センター長</p> <p>2007年3月 当社取締役執行役員生産本部長</p> <p>2009年6月 当社常務取締役上席執行役員管理本部長兼経理部長</p> <p>2011年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長</p> <p>2012年1月 当社取締役専務執行役員管理本部長</p> <p>2013年8月 当社代表取締役</p> <p>2013年12月 当社代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社代表取締役会長</p> <p>2022年6月 当社取締役会長 (現任)</p>	<p>109,984株</p>

(取締役候補者とした理由)

小林 久悦氏は、生産部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、2003年より当社取締役に就任しております。その後も、生産部門及び管理部門を指揮・統括し、また、2013年から代表取締役社長を務め、2021年4月より代表取締役会長に就任しております(2022年6月より取締役会長)。当社における経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2 再任	 <p>まつもと てつや 松本 哲哉 (1964年10月13日生)</p> <p>取締役在任年数：15年 取締役会出席状況 100% 9回中9回</p>	<p>1987年 4 月 当社入社</p> <p>2006年 7 月 当社執行役員経理部長兼経営監査室長</p> <p>2007年 3 月 当社執行役員管理本部経理部長兼社長室長</p> <p>2009年 6 月 当社取締役執行役員管理本部総務部長兼経営企画室長</p> <p>2009年 7 月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼経営企画室長</p> <p>2014年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長兼経営企画室長</p> <p>2017年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長兼経営企画室長</p> <p>2018年10月 当社取締役常務執行役員株式会社理研計器奈良製作所 代表取締役社長</p> <p>2021年 4 月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産管理部長</p> <p>2022年 4 月 当社取締役常務執行役員生産本部長</p> <p>2023年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	66,872株

(取締役候補者とした理由)

松本 哲哉氏は、管理部門及び経営企画部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、2009年より当社取締役に就任しております。その後も、管理部門、経営企画部門及び生産部門を指揮・統括し、また、子会社 株式会社理研計器奈良製作所の代表取締役社長を務め、2023年4月より代表取締役社長に就任しております。当社における経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>3</p> <p>再任</p>	 <p>古布 真也 (1960年9月29日生)</p> <p>取締役在任年数：7年 取締役会出席状況 100% 9回中9回</p>	<p>1984年4月 当社入社 2010年3月 当社営業本部第一営業部長 2011年4月 当社営業本部東日本営業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2017年1月 当社執行役員営業本部長 2017年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼海外営業部長 2020年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任)</p>	<p>12,964株</p>

(取締役候補者とした理由)

古布 真也氏は、営業部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、2017年より当社取締役に就任しております。その後も、営業部門を指揮・統括し、経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、適切に実行することが期待できる人材と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4 再任	 木 崎 昭 二 (1962年10月23日生) 取締役在任年数：5年 取締役会出席状況 100% 9回中9回	1986年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社技術開発本部カスタムエンジニアリング部長 2016年 6 月 当社執行役員技術開発本部カスタムエンジニアリング部長 2018年 4 月 当社執行役員技術開発本部副本部長兼カスタムエンジニアリング部長 2019年 4 月 当社執行役員技術開発本部長 2019年 6 月 当社取締役執行役員技術開発本部長 2024年 4 月 当社取締役執行役員生産本部長兼製造二部長 (現任)	18,378株

(取締役候補者とした理由)

木崎 昭二氏は、技術開発部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、2019年より当社取締役に就任しております。その後も、技術開発部門を指揮・統括し、2024年4月より生産本部長に就任しております。経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、適切に実行することが期待できる人材と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとし、保険料を全額当社が負担しております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役が保有するスキル等のうち、特に期待するスキルと専門分野に●印を付けております。

氏名	取締役に特に期待するスキルと専門分野								
	企業経営	国際ビジネスに対する知識	営業・マーケティング	技術研究開発	生産	コーポレートガバナンス	財務・会計	IT・デジタル	人財戦略・サステナビリティ
小林 久悦	●	●			●				●
松本 哲哉	●				●	●	●	●	●
古布 真也		●	●						●
木崎 昭二				●	●			●	●
中野 信夫			●	●		●			
多賀 道正	●		●		●	●			●
宮口 丈人	●	●				●	●		
植松 泰子						●			●

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

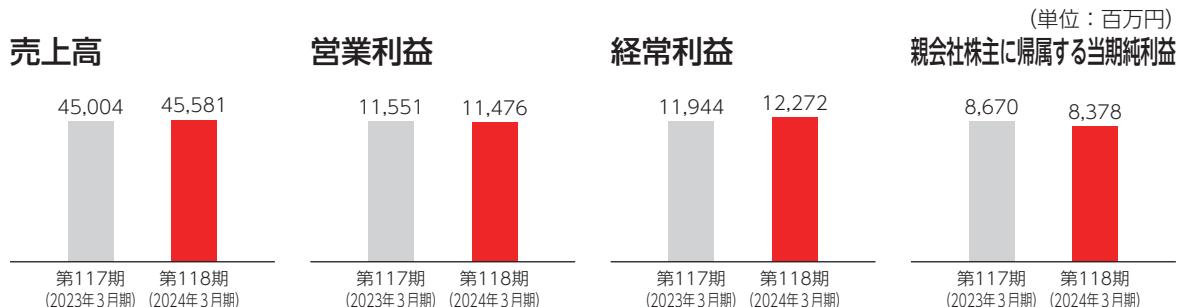
当連結会計年度における経済情勢は、新型コロナウイルスの感染が収束し、部材不足や物流逼迫の解消が進んだことで、正常化に向かいました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスク、米国におけるインフレ抑制のための金利引き上げ、中国経済の減速など不安定な世界情勢に加え、急激な為替相場の変動、原材料価格やエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇等により、引き続き先行き不透明な経済情勢が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境としては、主要顧客である半導体業界が在庫調整局面段階にあるため設備投資抑制が続き、その収束にはまだ時間を要すると見込まれます。

また、中国におけるリチウムイオン電池業界の低迷もあり、先行きについては当面不透明な状況が続くと見込まれます。

このような情勢のなか、当社グループは、「中期経営計画 2024年3月期～2026年3月期」の初年度において経営基盤の強化を目標に掲げ、顧客の納期要求に適確に応えるべく、品質 (Quality)、コスト (Cost)、納期 (Delivery)の維持向上に取り組み、顧客密着度を高めた営業展開を行うことを目指し国内営業の組織再編、技術力強化のための研究開発部門の組織再編を行い競争力の強化に努めております。さらに、海外市場シェアの拡大を図るため、海外子会社へ当社人材を積極的に派遣するなど、海外子会社の体制の充実を進めました。また、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題にも積極的に取り組み、SDGs、脱炭素化を意識した開発・生産・販売・アフターメンテナンスサービス活動に努めてまいりました。

これらの諸施策の結果、当連結会計年度の売上高は455億8千1百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は114億7千6百万円（前連結会計年度比0.7%減）、経常利益は122億7千2百万円（前連結会計年度比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は83億7千8百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

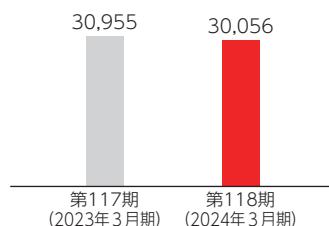


次に、機種別の売上の概況をご説明申し上げます。

定置型ガス検知警報機器

売上高 300億5千6百万円 (売上高比率65.9%)

売上高 (単位: 百万円)



定置型ガス検知警報機器は、主要顧客である半導体メーカーや半導体製造装置メーカーの設備投資が一時的な調整局面を迎えております。特に、半導体メモリ価格の市況回復が遅れていることから、定置型ガス検知警報機器は「スマートタイプガス検知部 GD-70D」を中心に、売上は一転して軟調に推移しました。

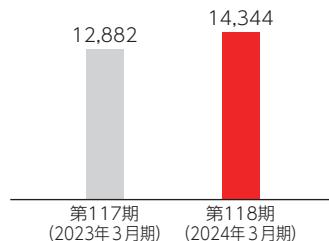
また、中国におけるリチウムイオン電池製造設備投資も供給過剰により一時的に減速し、「炉内セフティモニター SD-2500」を中心に、国内のリチウムイオン電池製造装置メーカー及び中国の同生産工場向けの売上は、横ばいで軟調に推移しました。

この結果、売上高は300億5千6百万円 (前連結会計年度比2.9%減) となりました。

可搬型ガス検知警報機器

売上高 143億4千4百万円 (売上高比率31.5%)

売上高 (単位: 百万円)



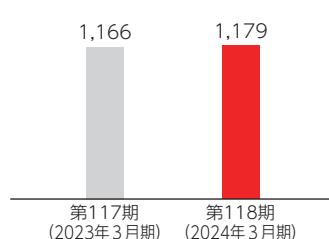
可搬型ガス検知警報機器は、主力機種である「ポータブルガスモニター GX-3Rシリーズ」が、北米を中心に堅調に推移しました。また、「GX-9000」や「GX-2012」の後継機種として販売を開始した「GX-Force」も売上に寄与しました。

この結果、売上高は143億4千4百万円 (前連結会計年度比11.3%増) となりました。

その他測定機器

売上高 11億7千9百万円 (売上高比率2.6%)

売上高 (単位: 百万円)



その他測定機器の売上高は、11億7千9百万円 (前連結会計年度比1.1%増) となりました。幅広い業界並びに学術分野におけるこれまでの活用実績を、脱炭素社会実現並びに地球温暖化防止に対するソリューション提供に展開し、引き続き市場開拓に取り組みます。

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は31億6千1百万円であり、その主なものは、兵庫県尼崎市の関西地区営業・サービス拠点の建設費用及び米国子会社 RKI Instruments, Inc.の土地・建屋取得費用であります。

これに要した資金は、全額自己資金により充当しております。

また、当連結会計年度における資金調達で特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 115 期 (2021年3月期)	第 116 期 (2022年3月期)	第 117 期 (2023年3月期)	第 118 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
受 注 高(百万円)	33,437	42,114	47,047	45,563
売 上 高(百万円)	32,209	37,363	45,004	45,581
経 常 利 益(百万円)	6,923	8,819	11,944	12,272
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,691	5,963	8,670	8,378
1株当たり当期純利益 (円)	100.85	128.13	186.21	179.91
総 資 産(百万円)	64,326	71,606	79,746	88,591
純 資 産(百万円)	52,615	56,858	63,383	72,453
1株当たり純資産額 (円)	1,096.80	1,206.38	1,361.13	1,555.65

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第115期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株あたり当期純利益及び1株あたり純資産額を算出しております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 115 期 (2021年3月期)	第 116 期 (2022年3月期)	第 117 期 (2023年3月期)	第 118 期 (当事業年度) (2024年3月期)
受 注 高(百万円)	29,994	37,197	40,299	38,009
売 上 高(百万円)	28,765	32,449	38,327	38,077
経 常 利 益(百万円)	5,984	7,635	9,790	10,770
当 期 純 利 益(百万円)	4,229	5,725	7,356	7,844
1株当たり当期純利益 (円)	90.92	123.00	158.00	168.44
総 資 産(百万円)	55,426	62,110	68,421	75,810
純 資 産(百万円)	44,511	49,198	54,909	62,633
1株当たり純資産額 (円)	956.64	1,056.84	1,179.15	1,344.80

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第115期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株あたり当期純利益及び1株あたり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社理研計器奈良製作所 (奈 良 県 桜 井 市)	50百万円	100.00%	ガス検知警報機器及び電子機器等の製造販売
台湾理研計器股份有限公司 (中 華 民 国 台 南 市)	30百万NT\$	100.00%	ガス検知警報機器の販売及びアフターメンテナンスサービス
理研計器商貿(上海)有限公司 (中 華 人 民 共 和 国 上 海 市)	1,693千元	100.00%	ガス検知警報機器の販売及びアフターメンテナンスサービス
R K I Instruments, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	130千US\$	100.00%	ガス検知警報機器の販売及びアフターメンテナンスサービス
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD (シンガポール共和国シンガポール市)	620千SG\$	100.00%	ガス検知警報機器の販売及びアフターメンテナンスサービス
R I K E N K E I K I G m b H (ドイツ連邦共和国エシュボルン市)	25千EUR	100.00%	ガス検知警報機器の販売及びアフターメンテナンスサービス

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、部材・資源価格の高騰、為替変動等が与える影響、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などの地政学リスクの高まりに十分注意する必要があります。また、主要顧客である半導体業界ではメモリ半導体に対する世界的な需要の減速による在庫調整が発生していることなどから、予断を許さない状況は続くと思われまます。しかし、中長期的には半導体市場はさらなる成長が見込まれています。

このような状況のもと、当社グループは、産業用ガス検知警報機器開発のフロントランナーとして、世界の人々が安心して働ける環境づくりに引き続き貢献すべく、3年間を対象とする中期経営計画を策定しました。2023年4月に開始した中期経営計画の策定にあたり、当社グループのありたい姿として中期経営ビジョンと戦略を次のように決めました。

◆ 中期経営ビジョン

IoTや脱炭素化など持続的な社会とお客様のニーズに対応し、理研計器グループとして新たな技術開発と海外市場の拡大によって、「人」と「技術」の力で持続的成長を実現するグローバルカンパニーへと進歩する。

◆ 基礎基盤戦略

1. 人材戦略

ーグローバル化に向けた、さらなる人的資本経営の推進ー

- ・技術力の底上げを図る
- ・教育環境や働く環境の整備
- ・人的資本経営のさらなる推進

2. サプライチェーン戦略

ー生産体制とサプライチェーンの再構築ー

- ・BCPの整備・見直しを行い、生産リスクの低減に向けた取り組みに注力
- ・外注先との持続的関係性構築と生産キャパシティの見直し

3. DX戦略

ーデータの利活用による攻めと守りのDXー

- ・ガス検知警報機器に付帯するデータの利活用による、攻めのDXを推進
- ・保守管理業務のメンテナンス帳票電子化システムの活用やERP、営業支援ツールの導入など、データマネジメントの向上を図り、守りのDXを推進

4. IoT戦略

ーモノ売りからサービス提供へー

- ・製品から得られるデータによる、予防保全・データ活用
- ・モノ売りからサービス提供という新しいビジネスモデルによる収益の創出に挑む

5. ガバナンス戦略

ーグローバルカンパニーとしてのガバナンス対応の見直しー

- ・理研計器グループとして海外子会社の統制体制も見直し、グローバルカンパニー

としてガバナンスを強化

- ・リスク管理、コンプライアンス遵守、ガバナンス強化、ITセキュリティの向上に努め、企業価値向上を図る



事業成長戦略

1. 国内市場戦略

—国内市場におけるシェア拡大に向けた販売・製品開発の強化—

- ・近年の需要急増と無理のない生産体制構築のため、人材投資、設備投資により供給体制の再構築
- ・コスト削減に伴う生産性向上による、価格競争力の強化

2. 海外市場戦略

—RKブランドのグローバル展開の推進・強化—

- ・海外子会社の人員増員・教育体制を始めとする仕組みの整備
- ・販売スピードとエリアの拡大に向け、海外向け製品企画から規格認定までのサイクルを早め、先手で市場開拓をする
- ・製品売り上げと共に、海外メンテナンス体制も強化する

3. 新領域戦略（サステナビリティ戦略）

—業界変化に対応した新技術開発による市場の創出—

- ・市場調査など、需要情報収集力向上のために組織全体としてマーケティング体制の強化に取り組む
- ・業界全体の脱炭素化、カーボンニュートラルなど、市場要求に基づいた新製品起案力を高める

『見えない危険を、見える安心に』をテーマに、当社グループに課せられたミッションをクリアすべく、当社グループの持続的成長の実現を目指し、ネクストステージに向かってグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社の企業集団は、当社、子会社8社及び関連会社2社で構成され、ガス検知警報機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれに関わるアフターメンテナンスサービスの事業活動を展開しており、これらの事業を1セグメントとしております。

事業内容の内訳は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品 名	売上高比率(%)
定置型ガス検知警報機器	総合保安防災システム、毒性ガス検知警報装置、酸欠事故防止用検知警報装置、可燃性ガス検知警報装置、複合ガス検知警報装置	65.9
可搬型ガス検知警報機器	毒性ガス検知警報器、酸欠事故防止用検知警報器、可燃性ガス検知警報器、複合ガス検知警報器	31.5
その他測定機器	光波干渉式ガス測定器、光電子分光装置、自動プレス機の監視モニター	2.6

(6) 主要な拠点 (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都板橋区
開発・生産拠点	開発センター・生産センター（埼玉県春日部市）、函館工場（北海道函館市）
販 売 拠 点 （ 営 業 所 ）	札幌（札幌市厚別区）、仙台（仙台市青葉区）、千葉（千葉市中央区）、神奈川（横浜市港北区）、名古屋（名古屋市南区）、関西（兵庫県尼崎市）、広島（広島市安佐南区）、福岡（福岡市東区）
メンテナンスサービス拠点 （サービスステーション）	札幌（札幌市厚別区）、仙台（仙台市青葉区）、千葉（千葉市中央区）、東京（東京都江東区）、横浜（横浜市港北区）、名古屋（名古屋市南区）、尼崎（兵庫県尼崎市）、広島（広島市安佐南区）

(注) 上記の他、営業所9ヶ所、サービスステーション25ヶ所ございます。

② 子会社

「(3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,349名 (534名)	36名増 (23名増)

(注) 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員等(年間の平均人員、1日8時間換算)及び人材派遣会社からの派遣社員(年間の平均人員)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,051名 (454名)	21名増 (24名増)	40.7歳	16年

(注) 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員等(年間の平均人員、1日8時間換算)及び人材派遣会社からの派遣社員(年間の平均人員)であります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	970
第一生命保険株式会社	275
株式会社三井住友銀行	200
みずほ信託銀行株式会社	150
三井住友信託銀行株式会社	150
株式会社三菱UFJ銀行	100

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 94,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 23,661,000株 (自己株式373,738株を含む) |
| ③ 株主数 | 2,570名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,530,300株	10.87%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,563,900株	6.72%
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	1,206,711株	5.18%
第一生命保険株式会社	1,200,000株	5.15%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,076,259株	4.62%
理研計器協力会社持株会	1,040,131株	4.47%
株式会社みずほ銀行	950,001株	4.08%
株式会社三井住友銀行	837,100株	3.59%
長野計器株式会社	711,000株	3.05%
理研計器従業員持株会	676,469株	2.90%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (373,738株) を控除して計算しております。
2. Forest Manor N.V.から2017年7月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2017年7月10日現在、1,301,355株 (保有割合5.50%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。
3. フィデリティ投信株式会社から2024年2月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年1月31日現在、1,620,900株 (保有割合6.85%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。
4. Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.から2023年2月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2023年2月15日現在、1,119,200株 (保有割合4.73%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

当社は、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年6月28日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月21日付で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)4名に対し自己株式4,051株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって、2024年4月1日付で株式分割を行うことを決議いたしました。これにより、発行可能株式総数は、94,000,000株増加して188,000,000株、発行済株式総数は、23,661,000株増加して47,322,000株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員または子会社の役員及び従業員に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
小 林 久 悦	取 締 役 会 長	
松 本 哲 哉	代 表 取 締 役 社 長	
古 布 真 也	取 締 役 常 務 執 行 役 員	営 業 本 部 長
木 崎 昭 二	取 締 役 執 行 役 員	技 術 開 発 本 部 長
中 野 信 夫	取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	
多 賀 道 正	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	
宮 口 丈 人	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	
植 松 泰 子	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	レックス法律事務所 弁護士

- (注) 1. 社外取締役 (監査等委員) 多賀 道正、宮口 丈人及び植松 泰子は、会社法第2条第15号に規定される社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 社外取締役 (監査等委員) 宮口 丈人は、金融機関での長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2024年4月1日付をもって、次のとおり取締役の地位、担当を変更しております。

氏 名	変更後の地位、担当	変更前の地位、担当
木 崎 昭 二	取締役執行役員 生産本部長兼製造二部長	取締役執行役員 技術開発本部長

6. 取締役を兼務しない執行役員（2024年4月1日現在）

氏 名	担 当
田 島 秀 二	管理本部長兼経営企画室長 株式会社理研計器奈良製作所 代表取締役社長
川 辺 哲 也	技術開発本部長
中 村 和 馬	エンジニアリング本部長
安 達 眞 一	海外営業担当 (出向) 台湾理研計器股份有限公司董事長
井 上 浩 治	営業本部 副本部長
石 原 純 久	海外営業担当 (出向) 理研計器商貿(上海)有限公司董事長
小 島 正 昭	営業本部 第三営業部長
山 田 睦 彦	営業本部 副本部長兼海外営業部長
石 橋 勝	技術開発本部 副本部長兼カスタムエンジニアリング部長
安 田 昌 英	技術開発本部 副本部長兼研究一部長
森 阪 秀 一	営業技術部長
高 倉 俊 行	品質管理センター長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は取締役及び監査等委員である取締役を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等について補填することとし、保険料を全額当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	187	91	74	21	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	14	14	—	—	3
合計	224	127	74	21	9

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)4名に付与した譲渡制限付株式の割当に係る費用21百万円を含んでいます。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において年額2億5千万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、これとは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬限度額は、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会において年額6千万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
6. 業績連動報酬に関する事項
直前事業年度(2023年3月期)の連結営業利益の目標85億円に対し、実績は115億円でありました。

⑤ 役員報酬等の内容決定に関する方針について

当社は、2023年6月28日開催の取締役会で「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針にかかる事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に基づき定められ、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されております。

固定報酬の金額は、役員報酬規程において、役位、職責、経済情勢、過去の実績等を考慮して予め定められております。

業績連動報酬の金額は、指標である直前事業年度の連結営業利益を考慮のうえ、取締役会から再一任された代表取締役社長が、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、会社の経営成績とそれに対する貢献度を総合的に勘案して原案を作成します。指標として連結営業利益を選択した理由は、中期経営計画において営業利益を高めることを優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためです。そして、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬案を指名・報酬委員会に説明し、諮問内容を尊重したうえで最終的な報酬額を決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。各取締役の役位に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

固定報酬と業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬との支給割合に関する方針を定めておりませんが、職責、グループ経営への影響等を考慮した結果、役位・職責が上位の者ほど全報酬に占める業績連動報酬・譲渡制限付株式報酬の割合が大きくなっております。

また、当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬は、業務執行からの独立性を確保するため固定報酬のみとし、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議を経て、監査等委員の全員の同意をもって決定することとしております。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を2億5千万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。さらに、2020

年6月25日開催の第114回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額6千万円以内で支給することが決議されました。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を5千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名であります。

c. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額の決定にあたっては、取締役会より再一任された代表取締役社長 松本 哲哉が、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、会社の経営成績とそれに対する貢献度を総合的に勘案して原案を作成しました。そして、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬案を指名・報酬委員会に説明し、諮問内容を尊重したうえで最終的な報酬額を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定しているため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。当該権限を代表取締役社長に再一任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定しているため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

譲渡制限付株式報酬は、各取締役の役位に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

また、監査等委員である取締役の報酬の額の決定にあたっては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議を経て、監査等委員の全員の同意をもって決定しております。

⑥ 社外役員等に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	地 位	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 内 容
植 松 泰 子	取締役（監査等委員）	レックス法律事務所	弁護士

(注) 当社とレックス法律事務所との間には重要な取引その他の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	取 締 役 会 出 席 状 況	監 査 等 委 員 会 出 席 状 況	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
多 賀 道 正	取 締 役 (監査等委員)	9回開催中 9回出席 (100%)	10回開催中 10回出席 (100%)	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会及び監査等委員会において、発言を行っております。
宮 口 丈 人	取 締 役 (監査等委員)	9回開催中 9回出席 (100%)	10回開催中 10回出席 (100%)	金融機関での豊富な業務経験と財務分野及び会計分野に関する知見に基づき、取締役会及び監査等委員会において、発言を行っております。
植 松 泰 子	取 締 役 (監査等委員)	9回開催中 9回出席 (100%)	10回開催中 10回出席 (100%)	弁護士としての企業法務に関する専門的知識に基づき、取締役会及び監査等委員会において、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- ② 会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
1. 当事業年度に係る報酬等の額	48
2. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社が定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は下記のとおりです。

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株主は、一般に市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、“人々が安心して働ける環境づくり”を経営理念として掲げ、各種爆発事故防止をはじめとし、作業環境における有害ガスの監視など環境保全ニーズにも幅広く対応したガスセンサー技術のパイオニアとして社会に貢献するとともに、「安全」を供給する企業としての責務を果たすべく、機器の販売のみならず、販売後の保守・点検及びガスを検知するセンサーの交換など定期的なメンテナンスにも積極的に取り組んでまいりました。その結果、現在、当社の主力製品である産業用ガス検知警報機器は、半導体、石油化学、建設、電力・ガス、鉄鋼、船舶等の幅広い業種にてご利用いただいております。

また当社では、経営方針として、

- a. 技術の開発と経営の合理性から適正な利益を追求し、持続的な発展を目指す
- b. お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献する
- c. 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報いる
- d. 取引先には、安定した取引を目指し共存共栄を図る
- e. 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報いる

を掲げ、国内のトップメーカーから世界のトップメーカーへの飛躍を目標として日々邁進しております。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策については特にこれを定めてはおりませんが、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めてまいります。また、当社株式を大量に取得しようとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

- ④ 取締役会の判断及びその理由

上記②、③の取組みは、いずれも①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に合致するものと考えております。従って、当社は、これらの取組みにつきまして、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つとしており、配当性向並びに株主資本配当率、財務状況等を総合的に勘案し、継続した安定配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、1株当たり普通配当80円（うち中間配当40円）とさせていただきます。その結果、配当性向は22.2%、純資産配当率は2.7%となります。

内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備の増強、販売・アフターメンテナンスサービス網の充実など、今後の事業展開のために有効投資し、経営基盤のさらなる充実・強化をはかってまいります。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,054	流 動 負 債	12,421
現金及び預金	16,642	支払手形及び買掛金	4,718
受取手形及び売掛金	10,788	電子記録債権	816
電子記録債権	4,333	短期借入金	995
有価証券	4,948	リース債務	543
商品及び製品	4,719	未払費用	873
仕掛品	6,962	未払法人税等	1,646
原材料及び貯蔵品	7,660	賞与引当金	1,053
その他	1,003	製品保証引当金	99
貸倒引当金	△5	受注損失引当金	20
固 定 資 産	31,537	その他	1,654
有 形 固 定 資 産	18,322	固 定 負 債	3,716
建物及び構築物	11,369	長期借入金	850
機械装置及び運搬具	365	長期未払金	15
土地	4,839	リース債務	815
リース資産	1,176	繰延税金負債	1,967
建設仮勘定	103	資産除去債務	11
その他	467	その他	54
無 形 固 定 資 産	1,790	負 債 合 計	16,137
ソフトウェア	249	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	463	株 主 資 本	66,602
のれん	357	資本金	2,565
顧客関連資産	703	資本剰余金	1,115
その他	17	利益剰余金	63,142
投資その他の資産	11,424	自己株式	△221
投資有価証券	7,796	その他の包括利益累計額	5,851
退職給付に係る資産	2,156	その他有価証券評価差額金	3,729
繰延税金資産	180	為替換算調整勘定	2,121
その他	1,293	純 資 産 合 計	72,453
貸倒引当金	△2	負 債 純 資 産 合 計	88,591
資 産 合 計	88,591		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上			45,581
売 上 費			22,155
販 売 費			23,425
営 業 外 収 入			11,949
受 取 配 当 金		100	
受 取 替 金		172	
為 替 差 び		355	
受 取 保 険 金		34	
有 価 証 券 収 入		225	
雑 業 外 費		107	996
支 払 資 産 除 却 損 失		42	
固 定 資 産 償 却 損 失		0	
経 常 損 失		142	
特 別 損 失		14	200
特 別 損 失			12,272
特 別 損 失		108	108
特 別 損 失		5	
特 別 損 失		76	82
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			12,298
法 人 税		3,437	
法 人 税		482	3,919
当 期 純 利 益			8,378
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			8,378

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		44,945	流動負債		10,034
現金及び預金	金形権証券	8,941	短期借入金	金	4,461
受取手形	債権	378	1年内返済予定の長期借入金	金	600
電子記録簿	債権	4,321	リース負債	金	395
売掛金	証券	10,394	未払費用	金	487
商品及び製品	製品	4,111	未払法人税等	金	609
仕掛品	製品	4,128	前払費用	金	448
材料及び貯蔵品	製品	5,806	受引当金	金	1,322
未収入金	金	4,984	賞与引当金	金	434
その他の資産	金	1,558	製品保証引当金	金	124
		320	受注損引当金	金	1,032
固定資産		30,864	固定負債		3,142
有形固定資産	資産	14,661	長期借入金	金	850
建物	物	8,869	繰上債	金	758
構築物	物	326	繰延税金負債	金	1,499
機械及び装置	器具	77	長期預り保証金	金	7
車両運搬具	品	0	長期未払金	金	15
工具、器具及び備品	品	382	資産除去債務	金	11
土地	地	3,841			
リース資産	資産	1,065	負債合計		13,176
建設仮勘定	定	97	純資産の部		
無形固定資産		713	株主資本	本	58,900
ソフトウェア	定	233	資本剰余金	金	2,565
ソフトウェア仮勘定	定	463	資本剰余金	金	2,908
電話加入権	権	17	その他資本剰余金	金	2,545
投資その他の資産		15,489	利益剰余金	金	362
投資有価証券	券	7,395	利益剰余金	金	53,648
関係会社株式	式	5,393	利益剰余金	金	422
その他の関係会社有価証券	券	19	その他利益剰余金	金	53,225
長期前払費用	用	94	別途積立金	金	44,715
前払年金費用	用	2,071	繰越利益剰余金	金	8,510
生命保険積立金	金	444	自己株式		△221
その他の資産	金	72	評価・換算差額等		3,732
貸倒引当金	金	△2	その他有価証券評価差額金		3,732
			純資産合計		62,633
資産合計		75,810	負債純資産合計		75,810

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目					金 額	
売	上	原	高			38,077
売	上	原	価			21,068
販	費	総	益			17,009
営	及	一	管			8,094
営	業	般	理			8,915
受	取	利	息	11		
受	取	配	金	1,170		
受	取	金	及	33		
不	動	産	賃	16		
受	取	事	務	7		
為	替	手	数	589		
雑		差		67		1,895
営	業	外	費			
支	払	利	息	40		
固	定	資	除	0		
雑	資	産	却	0		40
経	常	損				10,770
特	別	利	益			
特	別	利	益	107		107
特	別	損	失			
特	別	損	失	5		5
税	引	前	当			10,872
法	人	税	、	2,554		
法	人	税	等	473		3,028
当	期	純	利			7,844

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

理研計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	浩	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂	雄	一	郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研計器株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

理研計器株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	浩	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂	雄	一	郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研計器株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

理研計器株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中野信夫 ㊟

監査等委員 多賀道正 ㊟

監査等委員 宮口丈人 ㊟

監査等委員 植松泰子 ㊟

(注) 監査等委員 多賀道正、宮口丈人及び植松泰子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

中期経営計画(2024-2026)の概要と進捗

●計画の概要

中期経営ビジョン

IoTや脱炭素化など持続的な社会とお客様のニーズに対応し、理研計器グループとして新たな技術開発と海外市場の拡大によって、「人」と「技術」の力で持続的成長を実現するグローバルカンパニーへと進捗する。

II 成長イメージ

STEP 1

経営基盤の強化

人財を中心に経営基盤を整備し、新領域進出への準備を進めます。

2024

売上高イメージ

営業利益イメージ

464億円

116億円

STEP 2

変化への対応・海外市場の強化

マーケティング体制の強化と新領域の開拓とともに、脱炭素・カーボンニュートラルやIoTに対応する新技術を開発します。

2025

STEP 3

グローバルカンパニーへの進化

国内市場でトップシェアを維持するとともに、海外市場で「RKブランド」を浸透させグローバルカンパニーへと進化します。

2026

500億円以上

120億円以上

●計画目標と進捗

	2024年3月期	2026年3月期 (計画)
売上高	455億円	500億円以上
営業利益	114億円	120億円以上
ROE	12.3%	2桁以上維持

中計2年目の経営計画

- 海外市場においては、半導体業界でのさらなるアジアのシェア拡大と、北米、欧州への拡販を目指します。
- 北米では現在の主力であるポータブル製品のシェアは引き続き拡大させ、今後は定型型製品の販売とそれに伴うメンテナンス体制を強化します。

中期経営計画の詳細は
こちらからもご覧いただけます



中期経営計画

<https://www.rikenkeiki.co.jp/ir/medium-term>



WEBをチェック

理研計器 中計



Topics ポータブル型ガスリーク検知器「SP-230シリーズ」の販売を開始しました

2024年5月より、ポータブル型ガスリーク検知器「SP-230シリーズ」の販売を開始しました。本製品は「SP-220シリーズ」の後継機種となり、LPガス・都市ガスのガス漏洩を素早く確実に検知するポータブル型のガスリーク検知器です。新たにLED表示部とボタン部バックライトを搭載することで、夜間作業の視認性を向上し、ボタン一つで頻繁に使う機能に素早くアクセスすることが可能です。さらに、Bluetooth通信により現場情報を手軽に記録し自動で送信することができます。

特長

1. 新たな表示部を搭載し視認性を向上
LED表示部を搭載し、検知器の動作状態を色と目盛でお知らせ
2. LEDライトとボタン部バックライトで暗所作業も安心
前方を照らすLEDライトと手元操作しやすいボタン部バックライトを搭載
充実した機能により暗所の作業も安心
3. シンプルなボタン操作
LEDライトや警報音のON/OFF、警報点をボタン一つで切替
4. Bluetooth®通信で現場情報を手軽に記録＆自動で送信
専用アプリを介して測定結果を記録したりメールで送信したりすることが可能



Topics 「SAITAMA社会貢献プロジェクト」に当社のSDGs活動内容が掲載されました

2021年11月に、当社の開発生産拠点となっている開発センター・生産センター（埼玉県春日部市）は、埼玉県SDGsパートナー制度に申請し、登録されました。「埼玉県SDGsパートナー」は、SDGsに自ら取り組むとともに、その実施内容を公表する県内企業・団体等を県が登録する制度です。

今般、埼玉県が企業・団体のCSR・社会貢献活動を応援し、SDGsを推進するためのプロジェクト「SAITAMA社会貢献プロジェクト」のWEBサイトで、当社の取り組み内容を紹介いただきました。

これからもすべてのステークホルダーとの関係を大事にしながら、様々な社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的に成長する企業を目指します。

よき企業市民であることのサステナビリティ

弊社では、各国・各地域の文化・習慣を尊重し、地域社会とともに事業活動を行い、グローバルに持続可能な社会活動への貢献を推進します。



Communication 株主の皆様との対話を目指して

● 機関紙「Rizm」

当社の「最前線の情報」をお届けさせていただくべく、機関誌「Rizm」の発刊をしております。最新号では、昨年10月に新拠点へ移転した関西営業所・尼崎サービスステーションの特集を掲載しております。

その他にも当社の歴史が振り返れる誌面や、社員インタビュー等、内容盛りだくさんとなっております。是非ともご覧ください。

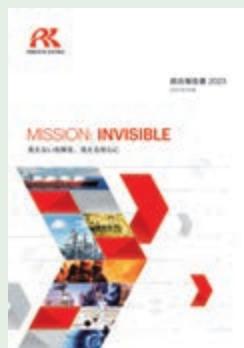


バックナンバーは
こちらから



<https://www.rikenkei.co.jp/company/rizm>

● 統合報告書 2023のご案内



さらなる当社へのご理解を深めていただけるよう統合報告書を発行しております。こちらも是非ご覧ください。なお、2024年版は本年の秋頃、発行を予定しております。



<https://www.rikenkei.co.jp/ir/integratedreport>

● アンケートご協力をお願い

株主の皆さまの
声をお聞かせください



当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー

ご回答いただいた方の中から抽選で薄給を差しさせていただきます。

本アンケートは、株式会社アロネックスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。アンケートのお問い合わせ先は「コエキク事務局」@ koekiku@aroneks.co.jp

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 なお、その他必要ある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告とし、当社のホームページ(https://www.rikenkei.co.jp/)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人及び特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324 専用ホームページで一部届出用紙の出力ができます。 https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.htm
郵便物送付先及び電話お問合せ先	
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場(証券コード 7734)

株主総会会場ご案内図

会場

理研計器株式会社 本社大会議室

東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

電話(03)3966-1121 (代表)

交通のご案内

都営地下鉄三田線 **志村坂上駅** A1出口から徒歩約10分

国際興業バス **小豆沢一丁目** バス停下車 徒歩約5分

